

伊勢崎市パブリックコメント募集要項

市の政策の案の名称	伊勢崎市斎場個別施設計画（改訂案）について
意見募集の趣旨	令和５年２月に伊勢崎市斎場施設の将来的なあり方について取りまとめた伊勢崎市斎場個別施設計画を改訂し、施設維持に必要な施策を行ってきました。この度、個別施設計画の見直しを行い、施設の長寿命化を一層推進するため、計画の改訂を行います。改訂にあたり市民の皆様のご意見を募集します。
意見を提出できる人	１ 市内に在住・在勤・在学の人 ２ 市内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体 ３ 本市に納税義務を有する人 ４ このパブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
意見の募集期間	令和７年２月３日 ～ 令和７年３月４日
意見の提出方法	所定の様式に、住所、氏名、市の政策の案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファクス、電子メールで提出してください。 所定の様式および公表資料はいせさき聖苑、さかい聖苑、市役所本庁および各支所の市民情報コーナーに用意してあります。またホームページからダウンロードすることもできます。 【意見の提出先】 ・直接持参する場合 いせさき聖苑又はさかい聖苑 ・郵送等による送付の場合（令和７年３月４日必着） 〒３７０－０１１５ 伊勢崎市境美原１８番地 さかい聖苑あて ・ファクスの場合 ０２７０－７０－６００６ ・電子メールの場合 sakaiseien@city.isesaki.lg.jp
公 表 資 料	・意見募集資料_伊勢崎市斎場個別施設計画（改訂案）
担 当 部 課	環境部環境政策課さかい聖苑 電話 ０２７０－７０－６０００（直通）※友引を除く
備 考	・結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見を取りまとめのうえ、その要旨とそれに対する市の考え方を、市役所本庁および各支所の市民情報コーナー、ホームページで公表する予定です。また、個人が特定できる内容等、伊勢崎市情報公開条例に規定する非公開情報は公表しません。 ・個人情報の取扱いについては、伊勢崎市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。 ・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ・パブリックコメント手続は、市の政策の案を事前に市民に公表し、市民が情報を共有することで多くの市民からの意見が提出され、市民の考え方を幅広く聴きながら市政に反映することができます。 また、この手続により提出された意見は、政策の賛否を求めたり、必ずしも多数意見を反映させるために実施するものではありません。いただいたご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えられます。